

2024 年度

学生のしおり



学 科	学籍番号
氏 名：	



学校法人 佐賀龍谷学園

九州龍谷短期大学

〒841-0072

佐賀県鳥栖市村田町岩井手 1350

TEL 0942-85-1121

目次

はじめに

九州龍谷短期大学 建学の精神	2
----------------------	---

おとなの基本ルール

1. 成人について	3
成人年齢について	3
契約について	4
お金について	4
選挙について	4
飲 酒	5
喫 煙	5
2. 身近にある犯罪について	6
薬 物	6
迷惑行為	7
著作権	7
詐欺・悪質商法	8

キャンパスライフについて

1. キャンパス・マナー	9
服 装	9
スマホ・SNS	10
防犯・防災	11
2. 学生生活	12
1日の過ごし方	12
通 学	13
3. 学生相談	15
オフィス・アワー	15
学生相談室	16
ハラスメント	17
4. アルバイト	18
アルバイトの危険性	18
5. サークル活動	19
6. 学務システム「Active Portal」	19
7. 就職・進学関連	20
8. 事務室の利用について	22
事務室の受付時間	22
事務室でできる手続き等	22

はじめに

九州龍谷短期大学では、学生は2年間（または3年間）で専門の学問をしっかりと身につけるとともに、自主的に判断・行動し、その行動に対して自ら責任を負う『自立した学生』になること、さらには、お互いを支え合い敬い合い高めていく実践をすることが求められます。

そのために本学は、学生の皆さんの学業と学生生活が円滑に進み、意義深い生活が送れるように支援する体制を取っています。

その一つとして「学生のしおり」を作成しましたので、学生生活に十分役立ててください。

九州龍谷短期大学 建学の精神

本学では、仏教精神を基本として人間性を磨くとともに、高い教養を身に付け、職業に必要な専門の知識と技術を身につけた、よき社会人を育成することを目的としております。その実現のために本学の建学の精神（知恩・自律・内省・平和）を軸とした心の教育と、アドバイザー制による少人数教育を行っています。

～ 九州龍谷短期大学 建学の精神 ～

本学は、親鸞聖人のみ教え、つまり、与えていただいたいのちのありがたさに気づき、自らを律しきれない自分であるという未熟さを常に省みながら、お互いを尊重し敬い合うことを実践する人間力を身につけるために、以下の実践目標を掲げ建学の精神としています。

ち おん
知恩 …… いのちの不思議を思い、感謝の心を育みます。

じりつ
自律 …… 自らを律し、自身の責任と役割を果たします。

ないせい
内省 …… 常に謙虚に自らの未熟さ、至らなさを省みます。

へいわ
平和 …… 共に生きる一人ひとりのいのちを重んじ、平和な社会を築きます。

おとなの基本ルール

1. 成人について

民法の改正により 2022 年 4 月から成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられました。すべてが 18 歳に引き下げられたわけではありませんが、扱いとしては完全に大人として見られることを理解してください。

成人年齢について

『成人年齢が 20 歳から 18 歳に』

18 歳（成人）になったらできること

- ◇ 親の同意がなくても契約できる（携帯電話の契約、ローンを組む、クレジットカードを作る、部屋を借りる等）
- ◇ 10 年有効のパスポートを取得する
- ◇ 結婚（男女とも 18 歳に）
- ◇ 普通自動車免許の取得（従来と同様）

20 歳にならないとできないこと

- ◇ 飲酒をする
- ◇ 喫煙をする
- ◇ 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う
- ◇ 養子を迎える
- ◇ 大型・中型自動車免許を取得する

契約について

契約とは、法的な拘束力を生じる契約です。たとえば「売ります」「買います」の売買契約、「貸します」「借ります」の賃貸借契約など、勝手にキャンセルしたり一方的に内容を変更することはできません。

契約を守らなければ、損害賠償などの法的責任を負うことをよく理解してください。

お金について

成人になったみなさんは親の同意がなくてもクレジットカードを作ったり、ローンを組んだりして自分で使えるお金の範囲が広がります。クレジットカードは大変便利なものですが、カードで支払いをしているとお金を払っている感覚がなくなります。分割払いやリボ払いで支払いを先延ばしすると、高い利息が付いてしまい、返済ができなくなる危険もあります。

また、IC決済やQRコード決済においてもスマホ端末を紛失した場合の速やかな対応が必要となってきます。

選挙について

日本では2016年に選挙権年齢が18歳に引き下げられましたが、世代別にみると若年層の投票率は低い水準です。そもそも選挙権年齢引き下げの背景には、少子高齢化と人口減少があります。若い世代が選挙権を持つことで、社会の担い手であるという意識を持ち、政治に参加してほしいという思いが込められています。

- ◇ 投票は満18歳以上の日本国民
- ◇ 住民票登録している市町村（住民票の異動から3か月以上の方）
- ◇ 住民票の異動が3か月未満、住民票を異動していない場合は帰省して投票するか、不在者投票をする。

飲 酒

本学は短期大学ですので、ほとんどの学生が成人には達していても20歳未満であるため、当然のことですが20歳未満の方はお酒を飲んではいけません。もし、誰かにすすめられても、きちんと断ることが大切です。

また、20歳を超えて飲酒をする場合であっても飲酒運転は絶対にしないでください。大きな事故につながる恐れがあることに加え、自分自身の信用も失ってしまいます。

飲酒事故を防ぐために

- ◇ 飲酒の無理強いをしない。させない。
- ◇ 飲酒運転をしない。させない。

喫 煙

成人年齢は18歳に引き下げられましたが、喫煙が認められているのは20歳からです。

また、健康増進法の一部を改正する法律が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るため、学校・病院・児童福祉施設等及び行政機関などの敷地内は禁煙となりました。九州龍谷短期大学の敷地内も全面禁煙です。

喫煙においては、タバコのおいがするだけで実習先から注意やクレームを受ける場合があります。このように、自身や他者の健康被害以外にも喫煙することによる不利益がありますので、禁煙を心がけましょう。

- ◇ キャンパス内は全面禁煙です。
- ◇ キャンパス内は車内であっても禁煙です。
- ◇ キャンパス内は電子タバコであっても喫煙できません。

2. 身近にある犯罪について

「罪は悪いやつが犯すものだ、だから私には関係がない」と思っていませんか？

しかし、凶悪犯罪以外でも日常生活の中で犯罪に巻き込まれる可能性は多くあります。成人である以上「知らなかった」では済まされません。自身が加害者、被害者にならないためにも知っておく必要があります。

薬 物

自分で自分をコントロールできなくなる恐怖の薬

- ◇ 薬物（大麻、覚せい剤、コカイン、MDMA 等）を「売る」「買う」「使用する」「栽培する」などの行為は犯罪行為です。先輩や友人に誘われて、1回だけと興味本位で手を出したら最後、薬物依存となり後戻りできなくなります。絶対に手を出してはいけません。
- ◇ 危険ドラッグとは
覚せい剤や麻薬に化学構造を似せて作られた物質が含まれた非常に危険な薬物です。お香やハーブ、アロマオイル、サプリメントなどとして販売されていたり、「合法」や「安全」と書かれていることもあり、危険ドラッグとは知らずに利用してしまう危険性もありますので注意が必要です。
- ◇ 薬物はたった1回の使用でも薬物依存のスパイラルに陥り、抜け出せなくなります。使用を繰り返すと量や回数が増えていき、幻覚や妄想によって殺人や放火などの凶悪犯罪につながる可能性があります。

薬物についての相談窓口厚生労働省へ

薬物乱用防止相談窓口

検索

危険ドラッグ???と思ったら

あやしいヤクブツ連絡ネット

検索

迷惑行為

これらの迷惑行為は犯罪になることも

- ◇ 無断キャンセル（飲食店に予約を入れ、作為的にキャンセルしない場合）
- ◇ チケット転売（転売目的の購入・販売は転売禁止法で禁止されています）
- ◇ 違法ダウンロード（音楽や映像を違法配信されたものとしながらダウンロードすることは犯罪です）
- ◇ 無断充電（充電するために設置されたものではないコンセントで勝手に充電する行為は窃盗罪です）

著作権

すべての著作物には「著作権」があります。身の回りにある著作物は論文、レポート、プレゼン資料、ネットに公開されているブログや SNS、音楽とその歌詞、小説、漫画、映画、地図、講義や講演、図書館にある書籍や雑誌等です。

無断で SNS にアップすることや、複製して利用することはできません。

著作権違反の事例

- ◇ インターネットで販売されている写真素材を購入せず自分のブログで利用する
- ◇ インターネットで見つけた論文の一部を自分の論文に転用する
- ◇ 公開されている音楽の歌詞に自分で違う曲をつけてインターネットで公開する
- ◇ バンドで練習するために購入した楽譜をコピーしてメンバーに配る
- ◇ テレビの映像をスマホで撮影しライブ配信する

詐欺・悪質商法

ひとり暮らしをはじめたばかりで、まだまだ社会のことをわかっていない学生は、悪質商法の恰好の餌食です。さまざまな手口であなたに近づき、金銭を巻き上げようと試みます。「自分は大丈夫、だまされない」と思っているかもしれませんが、相手はプロです。少しでもおかしいと思ったら親や学校へ相談してください。相談を妨げるような勧誘はすべて詐欺や悪質商法だと疑ってください。



フィッシング詐欺に注意

フィッシング詐欺とは、送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりするなどの方法で、クレジットカード番号、アカウント情報（ユーザ ID、パスワードなど）といった重要な個人情報を盗み出す行為のことを言います。

- ◇ 個人情報やクレジットカード番号等の入力を促す電子メールには注意！
- ◇ 電子メールのアドレスや本文に記載されている URL が正しいものか確認！
- ◇ ID やパスワード、クレジットカード番号等の管理をしましょう！

キャンパスライフについて

1. キャンパス・マナー

服装

大学生になると高校までとは違い私服で通学することになります。マナーを守って自由な服装で大学生活を送ってください。

また、学外に実習へ行く場合には、学生であっても社会人としての身だしなみが必要です。他の人に不快感を与えない身だしなみと服装を心がけてください。

(華美な服装や髪型では実習へ行くことができませんのでご注意ください)

髪型や色は派手になりすぎず、清潔ですっきりした髪型にしましょう
ナチュラルメイクを心がけましょう



爪は清潔にしておいてください
(保育学科の学生はピアノが弾けるようにしておいてください)

制汗剤、香水、柔軟剤などの強い香りには注意が必要です

原則禁止です
・スウェット
・サンダルやクロックス
・付け爪



スマートフォン・SNS

スマートフォンは電話やメールだけではなく、とても多くのことができる便利なアイテムです。その反面、とても危険なアイテムでもあります。使い方を間違えると、犯罪の被害者や加害者にもなりますし、自分だけではなく家族や友人、もっと多くの人を巻き込む重大なトラブルにもなりかねません。大切なのは、やって良いことと悪いことの判断を、いったんスマートフォンから離れて、社会的常識やマナーに照らし合わせて考えることです。

キャンパスでのスマートフォン利用について

- ◇ 授業中の携帯電話の使用は禁止です。机上にも置かないようにしましょう。
マナーモードに切り替えるか電源を切りましょう。
- ◇ 教室等でコンセントにつないで充電することは禁止です。
- ◇ 学校もしくはアドバイザーの先生は、皆さんへ連絡をする場合に電話やMellyで連絡をします。学校の電話番号は必ず登録しておいてください。
また、Mellyは毎日確認をしてください。
急ぎの場合はすぐに連絡（返信）をしてください。

九州龍谷短期大学 TEL0942-85-1121

- ◇ SNSの投稿には充分注意してください。
投稿の内容によっては、トラブルを引き起こす原因となります。
特に実習先や就職先のことをSNS等に投稿した場合、実習が出来なくなったり、就職内定を取り消される場合があります。

防犯・防災

盗難について

キャンパス内では財布、鍵、携帯電話、免許証等貴重品をはじめ大切なものをいれたバッグ等の所持品は、基本的に肌身離さず持ち歩くことが大切です。授業等でバッグ等を持ち歩くことができない場合は貴重品をロッカーに入れてください。

本学では学生1人ひとりに対してロッカーを用意しています。しかし施錠は自己責任で行っていただきますので、入学後ロッカー用の鍵（南京錠等）を各自購入してください。

防災訓練について

本学では災害に備え1年に1回防災訓練を行います。

地震や火災が起きた時の避難経路の確認、避難する際の注意事項、火災時の対応等について訓練します。いつ地震や火災が発生するかわかりませんので入学生のみなさんは校舎のどこに消火器があるか、避難用の階段がどこにあるかを早い時期に把握しておきましょう。

防犯について

学生のみなさんの中には JR 肥前麓駅等を利用される方も多いと思います。歩いて登下校する学生は、冬場になると暗いなか下校しなくてはなりません。冬場や夜遅くの下校は危険ですので一人ではなく複数人で下校する、スクールバスを利用するなどの対策をして事故や痴漢等の被害にあわないようにしましょう。

自分を守るのは自分だという防犯意識をもって行動しましょう。

もしも、学校内や実習先、通学中に盗難、事故、ケガ等に遭われた場合は、担当アドバイザーもしくは事務室へ届け出てください。

2. 学生生活

1日の過ごし方

■ 時間割

本学では1コマ90分授業です。1時間目の開始時間は8時50分です。遅刻しないように登校してください。

休み時間は10分間です。高校までとは異なり、授業によって受ける教室が異なるため、移動しなくてはなりません。授業開始に遅れないようにすみやかに移動するよう心がけましょう。

	時間
1時間目	8:50~10:20
2時間目	10:30~12:00
昼休み	12:00~12:45
3時間目	12:45~14:15
4時間目	14:25~15:55
5時間目	16:05~17:35

■ 学校からの連絡事項について

本学に限らず、大学（短期大学）はホームルームがありません。必要な連絡事項等は「学務システム Active Portal (Melly、掲示板、メッセージ)」でお知らせいたします。

情報を見落としてしまうと、試験を受けることが出来ない場合や、単位を落としてしまうなどの不都合な状況になる場合もありますので、日に数回は必ず自分のスマートフォン等から確認をするようにしてください。

《お知らせの内容の一例です》

休講・補講	提出物の期限	学生の呼出し	奨学金情報	就職情報
試験の日程	ボランティア募集	行事の連絡	テキスト販売	遠隔授業

■ 昼休み

昼休みは45分間です。3階には食堂があり利用することができます。

お弁当を持参する学生のみなさんは食堂以外の空き教室で昼食をとっていただいてもかまいません。

■ 試験について

卒業するためには必要な単位数を取得しなければなりません。

前期・後期に定期試験がありますが、授業の3分の1を超える欠席をした場合は、定期試験を受けることができません。

通 学

■ 自動車・バイク

本学では自動車及びバイク・自転車で通学することができ、駐車場使用料も必要ありません。ただし、自動車に関しては手続き『駐車場使用許可願』が必要になります。バイクは手続きの必要はありません。

【手続きについて】

- ・担 当 係：事務室学務課学生係
- ・必要なもの：「駐車場使用許可願」「運転免許証のコピー」

「任意保険のコピー」「車検証のコピー」を提出してください。

【注意事項】

- ・2階エレベーター付近（講堂西側）は教職員・来客用駐車場ですので、学生のみなさんは使用できません。
- ・学内は時速20km以下で走行してください。
- ・バイク・自転車は必ず駐輪場へ駐輪してください。

【通学途中に交通事故にあった場合】

通学途中に事故にあった場合には、加害者であっても被害者であっても必ず警察へ連絡し、けが人の救護を最優先に行ってください。その後、学校へ事故報告をしてください。

■公共交通機関利用の通学

JR を利用して通学される学生のみなさんは定期券を購入されると思います。定期券を購入される方は事務室学生係にて「定期券購入申込書」をもらって、必要事項を記入の上、最寄りの JR 駅で購入をしてください。（肥前麓駅では販売していませんので、佐賀駅や鳥栖駅など駅員のいる駅で購入してください。）

■ スクールバスを利用する通学

【手続き】

本学ではスクールバスを運行しています。JR 鳥栖駅と JR 新鳥栖駅と JR 肥前麓駅から利用ができます。利用される方は事務室学生係にて「スクールバス利用申込書」に必要事項を記入してください。

【スクールバス時刻表】

朝	鳥栖駅	→	新鳥栖駅	→	肥前麓駅	→	本学
	8:17		8:30		8:34		8:45
夕	本学	→	肥前麓駅	→	新鳥栖駅	→	鳥栖駅
	18:00		18:05		18:10		18:30

※交通渋滞やダイヤの変更により時間が多少前後することがあります。

3. 学生相談

オフィス・アワー

本学では学生の質問・相談に応じるための時間としてオフィスアワー（※1）の時間を設定しています。常勤の教員によるオフィスアワーは、学生の皆さんの授業科目に関する質問や相談に応じますので、下記の時間帯（※2）に遠慮せずに本学2階にある研究室のドアをノックしてください。

人間コミュニティ学科では、月曜日の3限目の報恩講座以外の時間にオフィスアワーの時間帯を確保しておりますので、その時間帯に教員の各研究室を訪問し、質問・相談を申し出てください。

保育学科では、オフィスアワーの時間帯は、各教員のシラバスに明示していますので、その時間帯に教員の各研究室を訪問し、質問・相談を申し出てください。

また、非常勤の先生方にも授業の前後5分程度の時間にオフィスアワーの時間を確保しておりますので、質問や相談等があれば遠慮せずに教員にお尋ねください。

もちろん、相談内容を外部に漏らすことはありません。

（※1）オフィスアワーとは

授業科目に関する学生の質問・相談に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯のことであり、その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問できる。

（※2）オフィスアワー以外の時間帯における研究室の訪問について

教員には研修日（学外での研究活動等）や、学外の仕事等があるため、アポイントを取らずに研究室を訪問しても教員が対応できないときがある。必ず事前にMelly等でアポイントを取って訪問すること。

学生相談室

学生生活を送る中で様々な悩みを抱えることがあります。友達や家族など周りの人に話してスッキリすることや、自分で考えて納得することもあります。しかし、悩みの中にはなかなか周りの人に相談しにくいことも、自分だけで抱えてしまっていて解決できない難しい悩み事もあります。

本学には公認心理師の資格を持つ相談員の先生が担当する「学生相談室」を設置しています。学生のみなさんが自由に何でも相談できる場所です。学生相談で話したことについての秘密は厳守しますので、安心して相談してください。

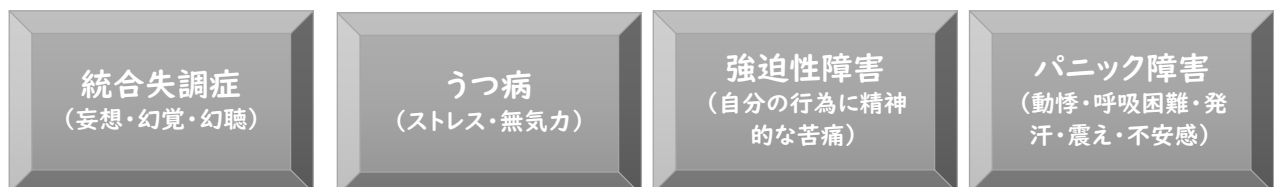
相談員：鬼塚良太郎先生、田中沙来人先生、黒田宣代先生

場 所：2階 学生相談室

学生生活での悩みの例

- ◇ 友だちとの人間関係で困っている
- ◇ 将来の進路で悩んでいる
- ◇ 大学を休学しようかどうか迷っている
- ◇ 夜中に何度も目が覚めてぐっすり眠れない
- ◇ 先生に言われた一言でとても傷ついた
- ◇ 最近友だちの調子が悪いみたいだけど、どうしてよいかわからない
- ◇ 息が苦しく感じる時がある
- ◇ 着替えや歯磨きなど日常生活が億劫
- ◇ 何もやる気になれず悲観的に考えてしまう

こころの病は誰でもなってしまうことがあります



ハラスメント

ハラスメントとは「嫌がらせ」のことです。また、自分ではそのつもりがなくても、あなたが加害者になってしまうこともあります。相手が不快に思ったり不利益を被ったりしてしまうと、それはハラスメントとなります。

ハラスメントの種類

◇ セクシャル・ハラスメント

(性的、容姿や体型についての言動や行為)

◇ パワー・ハラスメント

(立場的に優位にある人が本来の職務を超えて人格や尊厳を侵害したり不当な扱いをすること。侮辱する発言したり、理由もなく無視したり、必要のない作業や雑用を強制させたりなどの行為があります。)

◇ アカデミック・ハラスメント

(教職員が自分の地位を利用して学生に精神的・身体的に苦痛を与えることをいいます。学習や研究の妨害をしたり、辞めろと脅したり、成績や評価の見返りに親密な関係を求めたりするなどの行為があります。)

ハラスメントにあったら

◇ 不快だということを相手に伝える

ハラスメントを受けても無抵抗だと、相手が勘違いしてしまい、エスカレートすることもあります。言葉と態度で「ノー」を伝えましょう。また、伝えることができなかったとしても、あなたが悪い訳ではないので、自分を責める必要はありません。

◇ ひとりで悩まず相談する

学校の相談員のところへ行き相談してください。ひとりで行きにくい場合は友人や親などに一緒に行ってもらいましょう。

ハラスメント相談員：鬼塚先生・宮原先生・嶺川事務長

◇ 記録を残す

いつ、どこで、どのようなことをされたのか具体的に記録してください。

4. アルバイト

アルバイトは大学の授業では学ぶことのできない、社会人としての学びの場になります。学生の本分である勉学に支障がない範囲でいろいろな体験をしてください。ただし、実習期間中のアルバイトは原則禁止です。

アルバイトの危険性

最近はアルバイトでも「特殊詐欺」の事件が増えています。「少ない時間でたくさん稼ぎたい！」と思うかもしれませんが、知らないうちに犯罪に加担していたり、騙されてお金を請求されたり、身体に危険を伴うアルバイトもあります。

こんなアルバイトはNG

- ◇ 危険ドラッグの製造・販売
- ◇ 風俗店での接客・客引き
- ◇ オレオレ詐欺の受け子・出し子
- ◇ SNS や YouTube で簡単に稼げる副業や投資

よくあるトラブル

アルバイトをしている中で、異常である労働に気付けないことがあります。困った時はすぐに親や学校へ相談してください。

- ◇ 募 集（面接時）
アルバイトに関係のなさそうな質問をされたら注意する。面接で落として情報を抜き取られる場合がある。
- ◇ 仕事内容
聞いていた内容と違う、休憩がない、長時間すぎる、責任者に伝えても改善されない。
- ◇ 給 料
契約時の給料と違う、支払い期日が守られない、残業代が支払われない。
- ◇ 退 職
退職する場合は原則退職希望日の2週間前に申し入れれば退職できる。

求人票・労働条件契約書等は保管をして、自分の身を守りましょう

5. サークル活動

本学では仲間を5人以上集めて、顧問になっていただける先生が見つければ、事務室で手続きをするだけで自由にサークルを立ち上げることができます。

サークル活動で空き教室を利用したいときや学校の設備、備品を使用したい時は事務室にて手続きを行ってください。無断で使用するのはやめましょう。

6. 学務システム「Active Portal」

本学で使用している「学修支援システム」のことです。入学後はこのシステムの登録を行い学修や学校生活を行いますので、このシステムの活用は非常に重要となります。主な機能は以下の通りです。

※その他にもいろいろな機能がありますので、「Active Portal 操作資料」を参照してください

- ・「履修登録」・「履修状況」 ・「アンケート」 ・「出席登録」 ・「Melly」
- ・「休講・補講・教室変更」 ・「メッセージ」 ・「掲示板」 ・「各種様式」等

Melly (メリー) について

学務システムの中に「Melly」という機能がありますが、これは各授業の教員や事務職員とのコミュニケーションツールであり、遠隔授業を行うツールでもあります。「Melly」を利用して、遠隔授業の案内や課題が配信されます。また、学生は課題の提出もここからすることができます。遠隔授業であっても必ず出席確認をされますので授業を欠席することのないように気を付けてください。

また、「質問する」というページから教職員と個別に連絡できる機能や「タイムライン」の機能も備えています。教職員から学生の皆さんへ個別連絡や、重要なお知らせをすることがあります。くれぐれも情報の見落としがないようにしてください。

7. 就職・進学関連

本学では学生の皆様の希望進路を適切に把握し就職・進学の支援を行うため、就職ガイダンスや個別相談会を行っています。その為、毎年「進路調査票」を提出していただきます。就職希望者以外（進学希望者、家業従事希望者、家事手伝い）の方にも必ず提出していただきます。

短期大学は2年間（または3年間）の修学ですので、1年時より卒業後の進路についてさまざまな情報を収集し、自己分析や業界・企業研究を行ってください。

就職について

本学には毎年沢山の求人が届いています。本学に求人依頼のあった「求人票」については、3階の進路相談室に随時掲示をします。掲示できなかった求人票や、掲示が終わった求人票はファイルに綴っていますので閲覧することができます。

また、必要に応じて就職ガイダンスやセミナー、ハローワークと連携して就職個別相談会も行っておりますので、学生係にお気軽にお問い合わせください。

【履歴書について】

学務システム（Active Portal）の「Web フォルダ」から履歴書をダウンロードすることができます。

市販で販売されている履歴書を使用しても構いません。

近年ではWebでの求人も増えており、エントリーシートで応募するケースもあります。応募内容にあった履歴書を準備してください。

就職が決まったら（内定）

就職が決まったら（内定をいただいたら）アドバイザーの先生及び事務室学生係へ連絡をして、「就職内定（決定）届」「内定通知書」「求人票のコピー」を提出してください。

進学について

本学を卒業後さらに勉学を続けたい学生は4年制大学へ編入することができます。ただし、編入学を希望する学生をどのように受け入れ、短期大学で修得した単位をどのように認定し、何年次に編入させるかは、それぞれの大学によって異なります。

したがって、編入学を希望する学生は、希望する大学や、その学部や学科を早めに決定し、大学の受け入れ方針を正確に知る必要があります。また、本学での履修についてもなるべく編入学に有利になるように履修しなければなりません。

さらに「指定校編入学」を希望する学生は、学校からの「推薦状」が必ず必要です。よって成績、生活態度、出欠状況、学生活動等も推薦する判断材料となりますので、より良い学生生活を心がけてください。

近年の編入学先

- ・ 龍 谷 大 学 (文学部 真宗学科) (文学部 仏教学科)
(文学部 臨床心理学科) (文学部 日本語日本文学科)
(文学部 歴史学科仏教史学専攻)
(経済学部 現代経済学科)
(社会学部 コミュニティマネジメント学科)
- ・ 福岡女学院大学 (人間関係学部 心理学科)
- ・ 相 愛 大 学 (人文学部 人文学科)
- ・ 筑紫女学園大学 (文学部 日本語・日本文学科)
- ・ 久 留 米 大 学 (経済学部 経済学科)

8. 事務室の利用について

事務室では各種手続きや提出物、学生からの問い合わせに対応しています。事務室へ用事がある場合は窓口で名前、学科、用件を伝え、担当の係を呼び出してください。学生の事務室への立ち入りは原則禁止です。

- 庶務係・・・証明書関係
- 会計係・・・学納金関係
- 教務係・・・実習関係・単位・履修・成績関係
- 学生係・・・奨学金関係・就職関係・住所変更・休退学関係
- 入試係・・・入試関係

事務室の受付時間

学生のみなさんは5限目まで授業がある場合、17:35が授業終了時刻となりますが、事務室は通常17:00までの対応となります。事務室へ用事がある時は下記の時間帯にお越しください。電話受付も同様の時間帯になります。

◇ 平 日 8:30～17:00

◇ 第1・3・5土曜日 8:30～14:00

◇ 第2・4土曜日・日曜・祝日・お盆期間、年末年始は休みとなります。

事務室でできる手続き等

主な手続きは下記のような手続きですが、何か困ったことやどうして良いかわからない場合はお気軽にお尋ねください。

- ・ 学生証の再発行
- ・ 定期券・JR割引証発行
- ・ 各種証明証の発行
- ・ 公認欠席願いの提出
- ・ 住所変更
- ・ マイカー通学の手続き
- ・ 施設利用の申請
- ・ 物品の借用（ボールやラケット）
- ・ 再試験の手続き
- ・ 忘れ物、落とし物の預かり 等

学生証について

学生証は身分証明書としても使用できる大切なものです。入学時に配布された学生証の有効期限は2年間（または3年間）ですので、卒業まで常に携帯してください。

- ◇ 定期試験を受験するときは学生証が必要です。無ければ受験できません。
- ◇ 図書館を利用するときには学生証が必要です。
- ◇ 紛失した場合や住所や名前が変更になった場合は、速やかに事務室へ申し出て、再発行をしてください。再発行には、費用 300 円と写真（縦 3.0 cm × 横 2.5 cm）が必要です。
- ◇ 学生証は卒業時に卒業証書と引換に回収いたします。有効期限前に退学や除籍になった場合には速やかに学生係へ返却してください。

各種証明書について

本学では学生のみなさんに関する様々な証明書を取り扱っています。各種証明書が必要な場合は、「証明書交付願」を記入して事務室へ提出してください。証明書によっては発行までに数日～数週間かかるものがありますので、ゆとりを持って手続きを行ってください。

また、各種証明書発行には費用がかかります。金額は以下の通りで、原則前払いとなります。在學生は学生証を持参のうえ、ご本人が事務室窓口にて手続きを行ってください。

在學生：1通につき 300 円

卒業生：1通につき 500 円

※上記以外の金額の証明書もありますので、事務室庶務課にて確認してください。